

臨時職員 募集案内

区 分	内 容
職 種	生活援助員
雇用形態	臨時職員
採用人数	1名
就業場所	倉吉市社会福祉協議会関金支所 (倉吉市関金町関金宿1115番地2 倉吉市高齢者生活福祉センター内)
勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・居室利用者に対する各種相談、助言、緊急時対応 ・介護サービス等の利用手続きの援助 ・利用者と地域住民との交流事業等 ・センターの維持管理 ・庶務
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※更新の可能性あり
年齢要件等	なし
必要な資格等	①事務系業務を伴うため、パソコン（ワード、エクセル）が使えること ②普通自動車免許を有すること ※試験を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
就業時間等	就業：午前8時30分～午後5時30分（休憩60分）週40時間 休日：土日祝日、週休二日制、年末年始
賃 金	日額 8,240円（賃金支払日は翌月21日）
手 当 等	通勤手当：あり
賞 与	本会規定による
募集期間	令和8年2月13日（金）～採用が決定されるまで (土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分)
申込方法	指定の「申込書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて持参又は郵送 ①履歴書（A3版に写真貼付） ②普通自動車免許証の写し
申 込 先	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 総務課（倉吉市福吉町1400）
選考方法	面接試験 日時：随時 場所：倉吉市社会福祉協議会関金支所 （倉吉市関金町関金宿1115番地2 倉吉市高齢者生活福祉センター内）
採否決定	本人に直接文書で通知

【申込み・問合せ】 社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 総務課
 〒682-0872 倉吉市福吉町1400番地 倉吉福祉センター内
 （電話：22-5248 FAX：22-5249）